

四 半 期 報 告 書

(第42期第 2 四半期)

株式会社 ステップ

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期財務諸表】	10
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年5月8日
【四半期会計期間】	第42期第2四半期(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】	株式会社ステップ
【英訳名】	STEP CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 遠 藤 陽 介
【本店の所在の場所】	神奈川県藤沢市藤沢602番地
【電話番号】	0466(20)8000(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 新 井 規 彰
【最寄りの連絡場所】	神奈川県藤沢市藤沢602番地
【電話番号】	0466(20)8000(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 新 井 規 彰
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第 2 四半期累計期間	第42期 第 2 四半期累計期間	第41期
会計期間	自 2018年10月 1 日 至 2019年 3 月31日	自 2019年10月 1 日 至 2020年 3 月31日	自 2018年10月 1 日 至 2019年 9 月30日
売上高 (千円)	5,694,943	5,722,445	11,592,745
経常利益 (千円)	1,227,011	1,290,744	2,738,799
四半期(当期)純利益 (千円)	842,327	883,618	1,943,218
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	1,778,330	1,778,330	1,778,330
発行済株式総数 (株)	16,670,000	16,670,000	16,670,000
純資産額 (千円)	19,486,103	20,929,844	20,362,284
総資産額 (千円)	22,649,955	23,757,786	22,919,378
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	51.11	53.53	117.92
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	19.00	20.00	38.00
自己資本比率 (%)	86.0	88.1	88.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,113,872	1,699,724	2,158,923
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△495,220	△457,334	△1,072,434
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	233,212	△564,664	△444,763
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	4,788,007	5,255,594	4,577,868

回次	第41期 第 2 四半期会計期間	第42期 第 2 四半期会計期間
会計期間	自 2019年 1 月 1 日 至 2019年 3 月31日	自 2020年 1 月 1 日 至 2020年 3 月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	16.94	12.68

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれていません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載していません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、以下の追加すべき事項が生じています。

なお、文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日（2020年5月8日）現在において当社が判断したものです。

当社は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、2020年3月2日から2020年3月14日まで小中学部、高校部の全校舎を休講とし、また、2020年4月7日に政府から発出された緊急事態宣言を受け、高校受験部門は2020年4月8日から、大学受験部門は2020年4月10日から、生徒が校舎に集まる形での授業を停止し、オンライン授業に移行いたしました。休講期間中の授業料については90%を返金、2020年4月及び5月のオンライン授業については、大幅に改定（値下げ）した特別授業料（学年により異なりますが、概ね60%～80%程度の値下げ）とする措置を実施しました。新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、今後も通常のライブ授業が行えず、オンライン授業となる可能性があります。その場合、上記特別授業料を継続適用する予定です。

現時点において、教室での対面授業の再開がいつになるか定かではないため、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものです。

(1) 業績の状況

当社は、「生徒たちの健全な成長を学習面で応援し、生徒たちの学力向上を通して社会に貢献していく」という基本理念の下、創業以来一貫して質の高い授業にこだわり続けています。業界全体としては対面式の授業を映像授業に置き換える動きや個別指導化の流れが広がっていますが、当社は教師が生徒と同じ空間を共有して行う双方向のライブ授業、ライバル同士が切磋琢磨しながら伸びていくクラス授業の良さを大切にしています。その実現には魅力ある教師陣の存在が不可欠であり、人材採用と育成に継続的に力を注いでいます。2020年3月末日現在において中学部・高校部を合わせた教師数は682名、うち正社員教師657名、専任講師18名、講師7名（4名はネイティブ講師）という構成になっており、正社員比率で96.3%、専任比率は99.0%となっています。

小中学生部門は、従来型の教科指導に加え、「広い視野と幅広い教養を身につけていく」ことを目的としたオリジナル授業を3年前から取り入れ好評を博していますが、引き続きカリキュラム、教材の充実に力を入れています。さらに、中2、中3等の上位学年においては公立高校の入試内容およびその結果分析をもとに、考える力と視野の広い学力が求められている神奈川県上位校特有の特色検査を、いわば“6科目め”の指導教科として重視し対策に取り組んでいます。

今春の小中学生部門の入試実績については、2018年10月31日付け「平成30年9月期決算短信」で公表した「横浜プロジェクト」（横浜市内の公立トップ校合格実績において当社の合格者数をナンバー1にするプロジェクト）を再び達成するとともに、「翠嵐プロジェクト」（横浜・川崎方面で影響力の強い名門進学校である横浜翠嵐高校の合格実績を大きく伸ばすプロジェクト）においても合格者を137名（昨春123名）として引き続き全塾中のトップとなり、二つの大きな目標を2年連続で達成することができました。これによって当社は、横浜市の学習塾の中でトップブランドとしての基盤を飛躍的に強化しつつあります。

また、神奈川県の公立トップ高校に2,183名が合格し、今春も神奈川全塾でトップの実績を残しました。これによって県内公立高校に合格したステップ生の41.7%がトップ校に合格したことになります。内訳を見ると、県内公立トップ高校19校のうち15校において、また現制度を特徴づける特色検査（記述型）を実施した19校のうち15校において、塾別の合格者数で当社がトップとなり、ますます他塾を圧倒する結果となりました。さらに、ステップ生の通学圏内で最難関の共学校である国立東京学芸大附属高校への今春の合格実績についても、結果は110名（外部進学生。正規合格者80名。同総数200名のうち40%。昨春は41.3%）に達し、12年連続で全塾中トップの合格者を出しています。

当社が小中学生部門と並んで注力している高校生部門は、不透明化しているもののいずれ予想される大学入試制度改革へ向けた準備に今後も積極的、現実的な対応を心がけ、カリキュラムや教師研修の内容の見直しを柔軟に行って

教務内容の一層の向上、各専門科目の教師陣のさらなる充実を不断に推し進めます。一方、授業外では、塾生の良きアドバイザーとしてのチューターが、進路や学習方法、生活面にわたる相談など、生徒と距離の近いサポーターとして存在感を高めています。「部活動や学校行事等を含む多面的な高校生活を充実させながら、同時に志望大学への現役合格も実現させたい」という高校生のニーズに応えられる体制作りに引き続き邁進してまいります。

今春の大学入試結果については、国公立大学の合格者総数が196名、なかでも最難関と言われる東京一工（東大、京大、一橋大、東工大）に31名、国立医学部に4名、いずれも現役で合格しました。中学部から進学者の多い湘南高校では、同校全体で東京一工＋国立医学部の現役合格者が38名のところ、その半数の19名を大学受験ステップ生が占めています。私立大学においても、早慶上智が256名、いわゆる理大MARCHE（東京理科大＋明治、青山学院、立教、中央、法政）の合格者数が1,148名と最高記録を昨年からまた更新しました。新年度より新制度入試が始まることから、全国的に志望を下げて浪人を避ける傾向がありましたが、当社は今春の国公立大学の合格者数を昨春の168名から196名に増やすなど着実な合格実績の積み重ねにより、神奈川県有数の現役高校生のライブ塾として基盤を固めつつあります。

4年目に入っている学童部門は、STEPキッズ湘南教室が順調に成長し、高校受験ステップ藤沢駅南口スクール校舎内に拡張移転しましたが、前事業年度にはその移転費用も含めて通期で黒字化しています。3月には「辻堂教室」（JR東海道線辻堂駅）、「茅ヶ崎教室」（JR東海道線茅ヶ崎駅）の2スクールを開校し、STEPキッズのネットワーク化がスタートしました。

当事業年度中の新規開校は、上記学童部門の2教室と小中学生部門2スクールの計4ヵ所です。小中学生部門の2スクールは、当社が現在注力している川崎地区に生田スクール（小田急小田原線生田駅、川崎市多摩区）、当社ドミナントエリア内に海老名扇町スクール（小田急小田原線海老名駅）です。いずれも3月の春期講習から正式スタートいたしました。

これらの新スクール開校の結果、スクール数は現状、小中学生部門132スクール、高校生部門15校、個別指導部門1校、学童部門3校の計151校となっています。

当第2四半期累計期間における生徒数は、小中学生部門、高校生部門ともに堅調に推移し、トータルの期中平均は前年同期比4.1%増となりました。

このように当第2四半期累計期間の当社事業は2月末までは順調に進んでいましたが、3月に入るや新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けています。当期中に関しては、2月28日に公表した通り、小中学生部門および高校生部門の全校舎を3月2日から14日まで休講とし、その間の授業料について、90%に当たる総額2億8千万円を返金いたしました。その後の春期講習はほぼ予定通りの実施となりましたが、直後の4月7日の緊急事態宣言発令を機に、小中学生部門、高校生部門ともに双方向のライブ授業からオンライン授業に全面移行し、現在に至っています。今後の状況の変化には、リスク管理に努めつつ柔軟に対処してまいります。

以上により、当第2四半期累計期間の売上高は5,722百万円（前年同四半期比0.5%増）、営業利益は1,258百万円（前年同四半期比5.2%増）、経常利益は1,290百万円（前年同四半期比5.2%増）、四半期純利益は883百万円（前年同四半期比4.9%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末比838百万円増の23,757百万円となりました。

流動資産は、現金及び預金の増加等により前事業年度末比658百万円増の5,789百万円となりました。

固定資産は、減価償却実施による減少はありましたが、新校舎の完成に伴う建物の増加等により前事業年度末比180百万円増の17,968百万円となりました。

(負債)

当第2四半期会計期間末における負債は、前事業年度末比270百万円増の2,827百万円となりました。

流動負債は、1年内返済予定の長期借入金の減少等はありませんでしたが、前受金の増加等により、その他が増加したことと前事業年度末比446百万円増の2,058百万円となりました。

固定負債は、長期借入金の減少等により前事業年度末比175百万円減の768百万円となりました。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産は、配当金の支払がありました。四半期純利益の計上等により、前事業年度末比567百万円増の20,929百万円となりました。

これにより、自己資本比率は前事業年度末に比べ、0.7ポイントダウンの88.1%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は前年同四半期累計期間末に比べ467百万円増加（前年同期比9.8%増）し、5,255百万円となりました。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は1,699百万円（前年同期比52.6%増）となりました。

これは主に、税引前四半期純利益1,290百万円、減価償却費221百万円、前受金の増加額440百万円があった一方、法人税等の支払額369百万円があったこと等によるものです。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は457百万円（前年同期比7.7%減）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出452百万円によるものです。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は564百万円（前年同期は233百万円の収入）となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出242百万円、配当金の支払額313百万円があったこと等によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	46,880,000
計	46,880,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年5月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,670,000	16,670,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株です。
計	16,670,000	16,670,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年1月1日～ 2020年3月31日	—	16,670	—	1,778,330	—	1,851,330

(5) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
有限会社ケー・プランニング	神奈川県茅ヶ崎市浜竹3丁目4-55	4,711,000	28.54
龍井 郷二	神奈川県茅ヶ崎市	1,302,800	7.89
龍井 喜久江	神奈川県茅ヶ崎市	1,071,600	6.49
ビービーエイチ フォー フィデリティロ ープライズド ストック ファンド (常任代理人株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON MA 02210 U. S. A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	1,058,600	6.41
S T E P社員持株会	神奈川県藤沢市藤沢602番地	765,580	4.64
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	500,500	3.03
株式会社横浜銀行 (常任代理人資産管理サービス信託銀行株 式会社)	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1 (東京都中央区晴海町1-8-12)	320,000	1.94
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	312,700	1.89
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパ ニー レギュラーアカウント (常任代理人ゴールドマン・サックス証券 株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10-1)	295,900	1.79
ゴールドマンサックスインターナショナル (常任代理人ゴールドマン・サックス証券 株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木6丁目10-1)	280,400	1.70
計	—	10,619,080	64.33

(注) 1 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社および日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数は、信託業務に係る株式数です。

2 上記のほか、自己株式163,835株 (0.98%) があります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 163,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,502,700	165,027	—
単元未満株式	普通株式 3,500	—	—
発行済株式総数	16,670,000	—	—
総株主の議決権	—	165,027	—

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構の株式が1,000株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれています。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ステップ	神奈川県藤沢市藤沢602番地	163,800	—	163,800	0.98
計	—	163,800	—	163,800	0.98

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2020年1月1日から2020年3月31日まで)及び第2四半期累計期間(2019年10月1日から2020年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当第2四半期会計期間 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,838,810	5,516,654
売掛金	66,705	27,648
たな卸資産	※ 35,068	※ 53,056
その他	191,735	192,259
貸倒引当金	△1,307	△541
流動資産合計	5,131,012	5,789,078
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	7,452,405	7,855,269
土地	9,083,408	9,083,408
その他（純額）	401,831	218,973
有形固定資産合計	16,937,645	17,157,652
無形固定資産	31,443	38,647
投資その他の資産		
敷金及び保証金	505,796	502,243
その他	313,479	270,165
投資その他の資産合計	819,276	772,409
固定資産合計	17,788,365	17,968,708
資産合計	22,919,378	23,757,786
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	455,756	386,546
リース債務	16,998	17,267
未払金	107,088	169,849
未払法人税等	425,607	439,750
賞与引当金	83,668	20,603
その他	523,459	1,024,969
流動負債合計	1,612,579	2,058,986
固定負債		
長期借入金	542,872	369,544
リース債務	32,489	25,843
役員退職慰労引当金	129,800	129,800
資産除去債務	224,726	229,452
その他	14,626	14,315
固定負債合計	944,514	768,955
負債合計	2,557,094	2,827,942

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当第2四半期会計期間 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,778,330	1,778,330
資本剰余金	2,082,726	2,082,726
利益剰余金	16,718,210	17,288,200
自己株式	△216,718	△216,718
株主資本合計	20,362,547	20,932,537
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△262	△2,693
評価・換算差額等合計	△262	△2,693
純資産合計	20,362,284	20,929,844
負債純資産合計	22,919,378	23,757,786

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)
売上高	5,694,943	5,722,445
売上原価	4,081,427	4,028,152
売上総利益	1,613,515	1,694,292
販売費及び一般管理費	※ 417,323	※ 435,492
営業利益	1,196,192	1,258,799
営業外収益		
受取利息	25	20
助成金収入	49,618	10,102
受取家賃	20,460	50,911
その他	5,322	4,775
営業外収益合計	75,426	65,809
営業外費用		
支払利息	886	462
賃貸費用	41,428	33,240
その他	2,291	161
営業外費用合計	44,607	33,864
経常利益	1,227,011	1,290,744
税引前四半期純利益	1,227,011	1,290,744
法人税、住民税及び事業税	368,390	383,090
法人税等調整額	16,293	24,035
法人税等合計	384,683	407,126
四半期純利益	842,327	883,618

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	1,227,011	1,290,744
減価償却費	205,066	221,207
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△420	△765
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△63,057	△63,065
受取利息及び受取配当金	△220	△260
支払利息	886	462
助成金収入	△20,460	△10,102
売上債権の増減額 (△は増加)	19,798	11,188
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△34,540	△17,987
未払金の増減額 (△は減少)	45,360	118,247
前受金の増減額 (△は減少)	160,770	440,105
その他	29,720	65,626
小計	1,569,915	2,055,401
利息及び配当金の受取額	207	247
利息の支払額	△906	△436
助成金の受取額	21,681	13,814
法人税等の支払額	△477,025	△369,302
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,113,872	1,699,724
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△479,907	△452,685
貸付金の回収による収入	1,482	570
敷金及び保証金の差入による支出	△22,080	△2,600
敷金及び保証金の回収による収入	5,997	6,152
その他	△712	△8,771
投資活動によるキャッシュ・フロー	△495,220	△457,334
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	1,050,000	—
長期借入金の返済による支出	△337,872	△242,538
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△8,228	△8,616
自己株式の取得による支出	△189,221	—
配当金の支払額	△281,465	△313,509
財務活動によるキャッシュ・フロー	233,212	△564,664
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	851,864	677,725
現金及び現金同等物の期首残高	3,936,143	4,577,868
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 4,788,007	※ 5,255,594

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

※ たな卸資産の内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (2019年 9 月 30 日)	当第 2 四半期会計期間 (2020年 3 月 31 日)
商品及び製品	20,753千円	45,848千円
仕掛品	3,242 "	6,251 "
原材料及び貯蔵品	11,073 "	955 "

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費の主なもの

	前第 2 四半期累計期間 (自 2018年10月 1 日 至 2019年 3 月 31 日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2019年10月 1 日 至 2020年 3 月 31 日)
広告宣伝費	135,618千円	136,313千円
賞与引当金繰入額	729 "	708 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第 2 四半期累計期間 (自 2018年10月 1 日 至 2019年 3 月 31 日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2019年10月 1 日 至 2020年 3 月 31 日)
現金及び預金勘定	5,049,026千円	5,516,654千円
預入期間が 3 か月を超える 定期預金等	△261,019 "	△261,060 "
現金及び現金同等物	4,788,007千円	5,255,594千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年12月15日 定時株主総会	普通株式	281,662	17.00	2018年9月30日	2018年12月18日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年4月26日 取締役会	普通株式	312,518	19.00	2019年3月31日	2019年5月14日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年12月14日 定時株主総会	普通株式	313,628	19.00	2019年9月30日	2019年12月17日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年4月28日 取締役会	普通株式	330,123	20.00	2020年3月31日	2020年5月14日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期累計期間（自 2018年10月1日 至 2019年3月31日）

当社は、学習塾事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

II 当第2四半期累計期間（自 2019年10月1日 至 2020年3月31日）

当社は、学習塾事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり四半期純利益	51円11銭	53円53銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	842,327	883,618
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	842,327	883,618
普通株式の期中平均株式数(株)	16,480,949	16,506,745

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、2020年4月7日に政府より緊急事態宣言が発令されたのを機に、翌日の4月8日から対面での授業を停止し、オンライン授業に全面的に移行いたしました。オンライン授業について、様々な課題の改善のために日々全力で取り組んでおりますが、授業の密度やフォローの体制等の充実度等を総合的に勘案し、通常のライブ授業と同じ授業料をいただくのは適切ではないと判断し、2020年4月及び5月分の授業料は、通常よりも大幅に改定（値下げ）した特別授業料に変更いたしました（学年により異なりますが、概ね約60%～80%程度の値下げになります）。新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、今後も通常のライブ授業が行えず、オンライン授業となる可能性があります。その場合、上記特別授業料を継続適用する予定です。

現時点において、新型コロナウイルス感染症が今後どのように推移していくか、それによって教室での対面授業の再開がいつになるか定かではないため、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。影響額については、提出日現在において合理的に算定することは困難な状況です。

2 【その他】

第42期（2019年10月1日から2020年9月30日まで）中間配当については、2020年4月28日開催の取締役会において、2020年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

①配当金の総額	330,123千円
②1株当たりの金額	20円00銭
③支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年5月14日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年5月8日

株式会社ステップ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 澤 幸之助 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 細 野 和 寿 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ステップの2019年10月1日から2020年9月30日までの第42期事業年度の第2四半期会計期間(2020年1月1日から2020年3月31日まで)及び第2四半期累計期間(2019年10月1日から2020年3月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ステップの2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年5月8日
【会社名】	株式会社ステップ
【英訳名】	STEP CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 遠 藤 陽 介
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神奈川県藤沢市藤沢602番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長遠藤陽介は、当社の第42期第2四半期（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

